



第79回 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成27年6月26日（金曜日）午前10時
(受付開始時間午前9時)

場所

東京都中野区中野四丁目10番1号
中野セントラルパーク イースト
栗田工業株式会社 10階会場(末尾案内図ご参照)

議決権行使についてのご案内

47ページ記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

目次

第79回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	20
計算書類	30
監査報告書	36
株主総会参考書類	40
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役11名選任の件	
第4号議案 補欠の監査役1名選任の件	

栗田工業株式会社
証券コード：6370

平成27年6月5日

株 主 各 位

東京都中野区中野四丁目10番1号
栗田工業株式会社
代表取締役社長 中井 稔之

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットのいずれかの方法により議決権を行使することができます。お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、以下のとおり行いますようお願い申し上げます。

書面による場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

インターネットによる場合は、48ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

いずれの行使方法においても、平成27年6月25日（木曜日）午後5時15分までに当社に到着するよう、お願い申し上げます。

敬 具

本定時株主総会の日時、場所および会議の目的事項などは、2ページに記載のとおりでございます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、議決権を行使することができる株主以外の方（株主ではない代理人および同伴者の方など）は、ご入場になれません。

当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kurita.co.jp/>）に掲載させていただきます。

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時

2. 場 所 東京都中野区中野四丁目10番1号
中野セントラルパーク イースト
栗田工業株式会社 10階会場（末尾案内図ご参照）

3. 目的事項

報告事項 1. 第79期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第79期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役11名選任の件
第4号議案 補欠の監査役1名選任の件

4. その他株主総会招集に関する決定事項

議決権行使書面およびインターネットによる行使が重複した場合について

当社に最後に到達したものを有効といたします。

ただし、議決権行使書面とインターネット行使が同日に到着した場合は、インターネット行使を有効といたします。

以上

事業報告

(平成26年4月 1日から
平成27年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期における世界経済は、米国においては雇用の改善や個人消費の拡大などにより着実に回復し、欧州では債務問題を抱えながらも持ち直しの動きが見られました。一方、中国をはじめとするアジアの新興諸国は成長が減速するなど、総じて緩やかな成長となりました。

国内経済は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動の影響が残りましたが、年度後半は円安傾向の継続や原油価格低下などを背景に、企業収益が改善し、緩やかな回復基調となりました。

当社グループをとりまく市場環境は、国内においては、製造業の生産活動と設備投資が低調に推移しました。一方、海外においては、東アジア・東南アジアで水処理需要が伸びました。

このようななか、当社グループは、「国際競争を勝ち抜くグループ」に進化するため、水処理薬品、水処理装置、メンテナンス・サービスの3つの事業ノウハウを結集して、収益力の回復とグローバル事業の拡大に努めました。具体的には、環境負荷低減、省エネルギー、生産性の向上などの顧客の課題解決に向けた提案営業に注力するとともに、東アジア・東南アジアなどの水処理需要が増大する地域・市場に対して、付加価値の高い、価格競争力がある商品・サービスを投入し、受注拡大に努めました。また、生産体制の整備やコスト管理の徹底にも努めました。

その結果、当期の受注高は181,282百万円（前期比4.5%増）、売上高は189,398百万円（前期比6.3%増）となりました。

利益につきましては、営業利益19,435百万円（前期比30.6%増）、経常利益18,934百万円（前期比17.8%増）となり、当期純利益は10,434百万円（前期比11.6%増）となりました。

	当社グループ	栗田工業株式会社
受 注 高	181,282百万円(前期比 4.5%増)	109,912百万円(前期比 5.6%増)
売 上 高	189,398百万円(前期比 6.3%増)	119,571百万円(前期比 7.2%増)
営 業 利 益	19,435百万円(前期比 30.6%増)	14,004百万円(前期比 58.1%増)
経 常 利 益	18,934百万円(前期比 17.8%増)	17,150百万円(前期比 27.5%増)
当 期 純 利 益	10,434百万円(前期比 11.6%増)	10,856百万円(前期比 23.7%増)

(2) 当社グループの事業別の状況

水処理薬品事業

当社グループは、国内外において、センシング技術や、薬品・機器の新規商品を活用した課題解決の提案による新規顧客の開拓に注力し、シェアの拡大を図りました。また、欧州では、ドイツ企業の事業を買収し、同地域における事業基盤の整備に着手いたしました。当期における新商品として、当社グループ独自の水処理薬品とセンシング技術によるコントロールによって、工場の冷却水工程から排水される水を回収・再利用し、顧客の節水・省エネルギー・省コストに貢献できる「冷却水ブロー水回収システム」の販売を開始いたしました。

国内では、紙・パルプ向けや鉄鋼向けのプロセス薬品は、受注高・売上高ともに増加しましたが、主力のボイラ薬品、冷却水薬品は、顧客の工場操業度の回復遅れなどの影響を受け、受注高・売上高ともに減少したため、国内全体の受注高・売上高はやや減少しました。海外では、中国や東南アジア諸国を中心に新規顧客の開拓が進み、受注高・売上高ともに増加となりました。

一方、利益につきましては、国内における収益性の高い主力商品の減収などにより、売上原価率が上昇し、減益となりました。

この結果、水処理薬品事業全体の受注高は59,353百万円（前期比0.1%減）、売上高は59,999百万円（前期比2.0%増）、営業利益は7,877百万円（前期比1.0%減）となりました。

水処理装置事業

当社グループは、国内においては、既存顧客における製造プロセス変更などに対応する水処理装置の改善提案や、当社が納入した装置の性能診断結果に基づくメンテナンスの提案を推進するとともに、新規の設備投資案件の受注に注力いたしました。海外においては、主力の中国、台湾などでの受注活動に注力し、競合他社との比較において技術的な優位性を発揮し、韓国においてはじめて超純水供給事業が採用されました。

当期における新商品として、従来の排水処理装置の構成機器をユニット化し、導入コスト、設置面積および工事期間の大幅な削減を実現した、競争力の高い「標準型排水処理装置」の販売を開始いたしました。

国内では、電子産業分野において、工場の新設・増設案件が限定的であったため、水処理装置の受注高・売上高は減少しましたが、超純水供給事業、メンテナンス・サービス事業は、主要顧客において工場操業度が回復したことなどにより、受注高・売上高ともに増加しました。一般産業分野においては、水処理装置は、設備投資回復の遅れにより受注高は減少しましたが、受注済み案件の工事進捗により売上高は増加しました。メンテナンス・サービス事業は、水処理装置の運転の最適化提案などにより受注高は増加、売上高は微増となり、電力向け水処理装置、土壌浄化は受注高・売上高ともに増加しました。海外では、中国、台湾の電子産業向け大型案件を中心に受注高・売上高ともに増加しました。

一方、利益につきましては、増収に加え、原価管理の厳格化による追加コスト発生防止に努めた結果、原価率が改善し、大幅な増益となりました。

この結果、水処理装置事業全体の受注高は121,928百万円（前期比6.9%増）、売上高は129,399百万円（前期比8.5%増）、営業利益は11,560百万円（前期比66.7%増）となりました。

【当社グループの事業別受注高・売上高】

事業	受注高		売上高	
	金額	前期比	金額	前期比
水処理薬品事業	59,353百万円	0.1%減	59,999百万円	2.0%増
水処理装置事業	121,928百万円	6.9%増	129,399百万円	8.5%増
合計	181,282百万円	4.5%増	189,398百万円	6.3%増

【当社の事業別受注高・売上高】

事業	受注高		売上高	
	金額	前期比	金額	前期比
水処理薬品事業	36,567百万円	1.2%減	36,604百万円	1.8%減
水処理装置事業	73,344百万円	9.4%増	82,966百万円	11.8%増
合計	109,912百万円	5.6%増	119,571百万円	7.2%増
上記のうち輸出	7,243百万円	955.8%増	11,714百万円	52.9%増

(3) 設備投資の状況

当社グループは、総額8,489百万円（前期比3,221百万円増）の設備投資を行っております。

その内訳といたしましては、水処理薬品事業においては、1,369百万円（前期比230百万円減）の設備投資を行い、水処理装置事業においては、超純水供給事業用設備の増設などに、7,119百万円（前期比3,450百万円増）の設備投資を行っております。

(4) 資金調達の状況

当社グループにおいては、該当事項はありません。

(5) 損益および財産の状況の推移

【当社グループ】

	区 分	第76期 平成23年度	第77期 平成24年度	第78期 平成25年度	第79期 平成26年度
損益の 状況	受 注 高	197,256百万円	186,741百万円	173,463百万円	181,282百万円
	売 上 高	193,792百万円	180,143百万円	178,137百万円	189,398百万円
	経 常 利 益	30,369百万円	22,046百万円	16,072百万円	18,934百万円
	当 期 純 利 益	16,548百万円	11,476百万円	9,352百万円	10,434百万円
	1株当たり当期純利益	130.65円	92.43円	78.48円	87.81円
財産の 状況	総 資 産 額	271,141百万円	263,580百万円	274,925百万円	293,204百万円
	純 資 産 額	210,002百万円	209,118百万円	219,153百万円	223,478百万円
	1株当たり純資産額	1,649.24円	1,744.41円	1,826.84円	1,907.80円
会社 数	連 結 子 会 社	37社	37社	36社	43社
	持 分 法 適 用 会 社	3社	3社	5社	6社

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により算出しております。発行済株式の総数については自己株式数を控除しております。
2. 1株当たり純資産額は、少数株主持分を除いたうえで期末発行済株式の総数により算出しております。発行済株式の総数については自己株式数を控除しております。
3. 当期に実施した事業買収に伴い、海外子会社7社を連結の範囲に、海外子会社1社を持分法の適用範囲にそれぞれ含めております。

第76期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

経済は、東日本大震災の影響などにより総じて景気は足踏み状態で推移しました。当社グループの市場環境は、国内においては依然として厳しい状況となりました。一方、海外においては市場は拡大しました。その結果、前期比で受注高8.4%増、売上高6.9%増、当期純利益3.4%減となりました。

第77期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

経済は、世界経済の減速を背景に厳しい状況で推移しました。当社グループの市場環境は、国内においては一段と厳しい状況となりました。海外においても厳しい状況となりました。その結果、前期比で受注高5.3%減、売上高7.0%減、当期純利益30.7%減となりました。

第78期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

当期の世界経済は、堅調な米国経済を背景に緩やかに回復し、また、国内においても円安傾向の継続、株価上昇が進み、順調な回復を示しました。一方、当社グループの市場環境は厳しく、国内においては顧客の低調な設備投資の影響を受け、海外においては電子産業分野における原価率の悪化や、販売費・一般管理費の増加により、減収減益となりました。その結果、前期比で受注高7.1%減、売上高1.1%減、当期純利益18.5%減となりました。

第79期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

前記「1. 当社グループの現況に関する事項(1) 事業の経過および成果」に記載したとおりであります。

【当社】

	区 分	第76期 平成23年度	第77期 平成24年度	第78期 平成25年度	第79期 平成26年度
損益の 状況	受 注 高	135,586百万円	127,128百万円	104,060百万円	109,912百万円
	売 上 高	134,907百万円	120,557百万円	111,515百万円	119,571百万円
	経 常 利 益	27,393百万円	19,486百万円	13,454百万円	17,150百万円
	当 期 純 利 益	16,088百万円	10,942百万円	8,779百万円	10,856百万円
	1株当たり当期純利益	127.03円	88.13円	73.68円	91.36円
財産の 状況	総 資 産 額	238,729百万円	230,145百万円	235,157百万円	242,502百万円
	純 資 産 額	187,987百万円	185,334百万円	192,771百万円	197,109百万円
	1株当たり純資産額	1,484.19円	1,555.28円	1,617.71円	1,691.38円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により算出しております。発行済株式の総数については自己株式数を控除しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式の総数により算出しております。発行済株式の総数については自己株式数を控除しております。

(6) 対処すべき課題

当社グループは「“水”を究め、自然と人間が調和した豊かな環境を創造する」を企業理念として企業ビジョン「水と環境の先進的マネジメント企業」の実現を目指して事業活動を展開しております。

また、株主・投資家をはじめとする、すべてのステークホルダーの皆様に対する適正かつ迅速な情報開示を通して、より透明性の高い経営の実現を目指しております。

平成24年度からの中期経営計画「TA-14」(Take Action 2014)では、「実行と進化」をテーマとして、海外事業の飛躍的な拡大と国内でのシェア拡大を実現し、収益基盤をより強固にすることを目指してまいりました。

しかしながら、平成24年度、平成25年度においては2年連続で減収減益となり、最終年度の平成26年度は増収増益となりましたが、収益性の改善はいまだ十分ではありません。一方、海外事業につきましては、ドイツBK Giulini GmbHおよびその関係会社の水処理関連事業を買収したことで、事業の更なる拡大に向け、欧州における事業の基盤づくりに着手することができました。

当社グループは、本年度から3か年の中期経営計画「CK-17」(Competitive Kurita 2017)をスタートさせました。本計画では「顧客に高い付加価値を提供するため、あらゆる仕事を基本から見直す」ことを基本方針として定めております。持続的な成長に向けて「グループの総合力発揮」「海外事業の拡大」および「収益性の改善」を課題と捉え、人材のレベル向上を図りながら、以下の重点施策にスピードを上げて取り組んでまいります。

1) 競争力ある商品・サービスの創出

顧客のニーズを的確に把握し、独自性のある商品・サービスを提供してまいります。

当社グループの特長である水処理薬品・水処理装置・メンテナンスサービスの3つの機能を結集して、顧客のニーズに合致した総合的で競争力のある商品・サービスを創出するとともに、当社独自のセンシング技術やデータ解析手法を積極的に取り入れ、顧客の課題解決に貢献してまいります。

また、水処理装置につきましては、小型化・規格化を進め、顧客が求める品質とコストの両面のニーズに対応してまいります。

2) 新市場の開拓

海外事業の拡大に向け、経営資源を積極的に投入してまいります。

欧州において買収した事業の当社グループへの融合を進め、商品ラインナップとサービスを拡充してシナジー効果を発揮し、顧客ニーズへの対応力を強化することで、日本・欧州両市場における当社グループの確固たる地位を築いてまいります。また、欧州にとどまることなく、北米における事業拡大の取り組みを進めてまいります。

3)生産体制の最適化とグループネットワークの活用

世界各地の拠点の機能・役割を見直し、体制を最適化することで収益の改善に取り組みます。また、同時にナショナルスタッフの育成にも注力してまいります。

生産体制においては、海外事業会社におけるエンジニアリング・調達・施工管理機能を強化することで、原価低減を図ります。

当社グループが保有する商品およびサービスを、グローバルネットワークを活用して拡販してまいります。

(7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは創業以来、「水と環境」に関するさまざまな事業活動を通して、産業、社会の発展と環境保全に貢献してまいりました。

当社グループの各事業における主要な製品は次のとおりです。

事 業	主 要 製 品
水 処 理 薬 品 事 業	ボイラ薬品、冷却水薬品、空調関係水処理薬品、 石油精製・石油化学向けプロセス薬品、紙・パルプ向けプロセス薬品、 鉄鋼向けプロセス薬品、船舶関連水処理薬品、排水処理薬品、 汚泥脱水処理薬品、土木建築関連処理薬品、ダイオキシン処理薬品、 重金属固定剤、逆浸透膜処理薬品、薬注装置、イオン交換樹脂、 メンテナンス・サービス、水質分析
水 処 理 装 置 事 業	超純水製造装置、医薬用水製造装置、純水装置、復水脱塩装置、 ろ過装置、純水装置・排水処理装置・各種水処理装置の規格型商品、 鉄鋼・石油精製・石油化学・電力・紙・パルプ・医薬品・食品など 各種産業の用水・排水処理装置、排水回収装置、 工業用高性能液体クロマトグラフィー装置、資源化装置、 海水淡水化装置、プール関連設備、イオン交換樹脂、 半導体製造プロセス向け装置、浄水器、超純水供給、 メンテナンス・サービス、精密洗浄、化学洗浄、 水処理施設の運転・維持管理、土壌・地下水浄化、家庭用飲料水

(8) 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

当 社	本 社	東京都中野区中野四丁目10番1号
	大 阪 支 社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目2番22号
	支 店	東北支店（宮城県仙台市青葉区）
		名古屋支店（愛知県名古屋市中区）
		広島支店（広島県広島市中区）
		九州支店（福岡県福岡市博多区）
	生 産 ・ 研 究 発 展 施 設	静岡事業所（静岡県榛原郡吉田町）
		敦賀事業所（福井県敦賀市）
		山口事業所（山口県山口市）
		豊浦事業所（山口県下関市）
クリタ開発センター（栃木県下都賀郡野木町）		
子 会 社	国 内	クリタ・ケミカル製造株式会社（茨城県ほか）
		株式会社クリタス（東京都、大阪府ほか）
		クリテックサービス株式会社（大阪府ほか）
		栗田エンジニアリング株式会社（大阪府ほか）
	海 外	韓水テクニカルサービス株式会社（韓国）
		栗田工業（大連）有限公司（中国）
		栗田水処理新材料（江陰）有限公司（中国）
		栗田工業（蘇州）水処理有限公司（中国）
		クリタ（シンガポール）Pte. Ltd.（シンガポール）
		クリタ・ヨーロッパ APW GmbH（ドイツ）
		クリタ・ヨーロッパ GmbH（ドイツ）
		クリタ・ド・ブラジル Ltda.（ブラジル）
		クリタ・アメリカ Inc.（アメリカ）

- (注) 1. 栗田水処理新材料（江陰）有限公司は、ドイツBK Giuliani GmbHおよびその関係会社の事業買収にともない、平成27年3月12日に子会社となりました。
2. クリタ・ヨーロッパAPW GmbHは、ドイツBK Giuliani GmbHおよびその関係会社の事業買収にともない、平成26年10月22日に子会社となりました。
3. 上記のほか、当社の営業所として31営業所（台湾営業所およびマレーシア営業所を含む）があります。なお、平成27年4月1日付にて土浦営業所、川崎営業所を開設しました。また、山口営業所および長崎営業所は駐在所となり、その結果、営業所は31営業所となっております。

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

(9) 重要な子会社の状況（平成27年3月31日現在）

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
クリタ・ヨーロッパ APW GmbH	20百万ユーロ	100%	水処理薬品の製造・販売
栗田水処理新材料（江陰）有限公司	16百万米ドル	100%	水処理薬品の製造・販売
株式会社クリタス	220百万円	100%	水処理施設の運転・維持管理
栗田エンジニアリング株式会社	160百万円	100%	化学洗浄
クリテックサービス株式会社	50百万円	100%	精密洗浄
クリタ・ケミカル製造株式会社	50百万円	100%	水処理薬品の製造

(10) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

【当社グループ】

従業員数	前期末比増減
5,222人	587人増

【当社】

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,527人	2人減	41.2歳	16年1か月

(11) 当社グループの現況に関する重要な事項

ドイツBK Giulini GmbHの水処理薬品事業等の買収について

当社は、平成26年10月27日にBK Giulini GmbHおよびその関係会社より、水処理薬品事業、紙プロセス薬品事業およびアルミナ化合物事業（以下「当該買収事業」という）を買収するための契約を締結し、平成27年1月31日に買収を完了いたしました。

本買収のねらいは、当社グループがグローバル展開を加速させるうえで、日本・アジア地域に次いで、欧州を事業基盤として整備していくことにあります。また、当社グループの技術および商品構成は当該買収事業との補完性も高く、その融合により、新たな製品・サービスの開発が可能になると見込んでいます。

当社グループは当該買収事業の経営陣とともに、双方の強みを融合し、早期のシナジー実現に向けた取り組みを推進していきます。この取り組みは、当該買収事業の顧客の利益につながるものであり、また当社グループの中長期的な成長実現にも大きく貢献するものと考えています。

2. 当社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 531,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 119,164,594株（自己株式2,626,561株を含みます）
- (3) 当期末株主数 27,247名

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
日本生命保険相互会社	5,979千株	5.13%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,147千株	4.41%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,985千株	2.56%
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	2,718千株	2.33%
東京海上日動火災保険株式会社	2,155千株	1.84%
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ	2,135千株	1.83%
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,056千株	1.76%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	1,939千株	1.66%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1,731千株	1.48%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE - SSD00	1,689千株	1.44%

(注) 1. 上記の表には当社保有の自己株式を除いております。

2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数を基準に算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

自己株式の市場買付について

当社は、平成27年1月30日開催の取締役会において、経営環境に応じて機動的な資本政策を実行し、資本効率の向上を図るため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を決議いたしました。この決議に基づき、平成27年2月9日から平成27年3月31日の期間において、東京証券取引所における市場買付により、自己株式2,624,200株（取得価額の総額：7,700,176,800円）を取得しました。

なお、取得期間最終日（平成27年4月30日）における自己株式は2,963,900株、取得価額の総額は8,686,444,200円であります。

3. 会社役員（当社）に関する事項（平成27年3月31日現在）

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
中井 稔之	代表取締役 社長	
梶井 馨	代表取締役	プラント事業本部長 兼 中国統括 兼 プラント事業本部海外部門長
飯岡 光一	常務取締役	ケミカル事業本部長
伊藤 潔	常務取締役	経営企画室長
名村 生人	取締役	開発本部長
黒川 洋一	取締役	プラント生産本部長
兒玉 利隆	取締役	プラント事業本部国内第一部門長 兼 プラント事業本部水供給部門長
山田 義夫	取締役	ケミカル事業本部営業第二部門長
門田 道也	取締役	管理本部長 栗田総合サービス株式会社 代表取締役社長
中村 清次	取締役	
葛生 知明	常勤監査役	
林 史郎	常勤監査役	
宇多 民夫	監査役	宇多法律事務所 弁護士

- (注) 1. 平成26年6月27日開催の第78回定時株主総会において、兒玉利隆、山田義夫、門田道也の各氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 平成26年6月27日付にて、梶井 馨氏は代表取締役常務取締役に就任いたしました。
3. 平成26年6月27日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役は次の各氏であります。
- 代表取締役 佐伯 哲 男
専務取締役
取締役 依田 元 之
4. 取締役 中村清次氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 監査役 葛生知明および宇多民夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 監査役 葛生知明氏は、当社監査役に就任するまで33年間伊藤忠商事株式会社において財務経理業務を担当し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 独立役員として次の各氏を株式会社東京証券取引所に届け出ております。
- 取締役 中村 清次
監査役 葛生 知明
監査役 宇多 民夫

(2) 当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	12名(社外取締役1名を含む)	356百万円
監 査 役	3名(社外監査役2名を含む)	75百万円
社 外 役 員	3名	56百万円

- (注) 1. 上記には、平成26年6月27日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名分を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めておりません。
3. 上記のほか、平成20年6月27日開催の第72回定時株主総会における、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の決議に基づき、取締役1名に対し19百万円を退任時に支給いたしました。なお、当期末における今後の打切り支給予定額は、取締役1名に対し17百万円、監査役1名に対し13百万円、合計額31百万円であり、全額を貸借対照表上の固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(3) 社外役員に関する事項

1) 社外役員の主な活動状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
中 村 清 次	社 外 取 締 役	当期に開催された取締役会14回のすべて(出席率100%)に出席しております。 代表取締役を歴任した豊富な経験および知見に基づき、議案の審議や報告事項の確認の全般にわたり、積極的に質問をし、意見を述べております。
葛 生 知 明	社 外 監 査 役	当期に開催された取締役会14回および監査役会10回のすべて(出席率各100%)に出席しております。 常勤監査役として日常の監査を行うとともに、取締役会、監査役会の他重要な会議では、財務、会計の専門的な観点などから意見を述べております。
宇 多 民 夫	社 外 監 査 役	当期に開催された取締役会14回および監査役会10回のすべて(出席率各100%)に出席しております。 主に弁護士としての専門的な観点から、適宜必要な意見を述べております。

2) 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 中村清次および社外監査役 宇多民夫の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく定款の定めにより、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(注) 当該監査法人は、平成26年10月1日に法人名称を太陽A S G有限責任監査法人から太陽有限責任監査法人に変更しております。

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当社の当期に係る報酬等の額	44百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	57百万円

(注) 1. 「当社の当期に係る報酬等の額」に記載の支払額は、当社と会計監査人との監査契約に基づいた額であります。なお、本支払額は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額とを明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、それらの合計額となっております。

2. 「当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額」には、非監査業務として申請書および証明書の作成業務が含まれております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任以外に、会社法第344条の定めに従い会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社および当社グループの「内部統制システム構築に関する基本方針」は、以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、経営指針のひとつに「社会倫理に従い法令を遵守し、すべての事業活動の場を通じて、株主・顧客・社員・地域社会・取引先と透明で公正な関係を築いていきます」を定め、法令遵守および社会倫理遵守を企業活動の前提とする。また、本経営指針に基づき、「倫理行動規範、倫理行動実践のための基本原則およびコンプライアンスガイドライン」を定め、日々の事業活動において法令遵守および社会倫理遵守を実践することを徹底する。さらに当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当な要求には断固として応じないことを徹底する。
- 2) 当社は、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置すると同時に、同代表取締役を委員長とし、グループ各社の代表者を委員とするグループコンプライアンス委員会を設置する。本委員会において、コンプライアンス活動に関する活動方針・重点施策を定め、各本部・事業本部およびグループ各社の部門委員会を通じて、全社員に展開する。また、活動状況および結果を定期的にチェックし、継続的にレベルアップを図っていく。本委員会委員長は、コンプライアンスに関する重大な問題、疑義が生じたと判断した場合、速やかに代表取締役社長に報告すると同時に是正措置、再発防止策を立案・実施する。代表取締役社長、もしくは本委員会委員長は、それらの状況について、適宜取締役会および監査役会に報告する。
- 3) 代表取締役社長直轄の監査室を設置し、コンプライアンス活動に関する事項を含めた内部監査を実施する。
- 4) 法令上疑義のある行為などに関して、社員が直接情報提供を行う仕組みとして、公益通報者保護規程を定め、併せてコンプライアンス相談室を設置する。

5) 当社は、当社グループの財務報告を適正に行うため、金融商品取引法に則った「内部統制報告制度」を整備し、運用する。本制度の運用におけるモニタリング、改善勧告および改善支援は、監査室を責任部署として実施する。

なお、「当社内の業務プロセス統制」、「連結子会社の全社的な視点からの財務報告プロセス統制」に関するモニタリング、改善勧告・改善支援については、管理本部財務経理部がその一部を担うこととする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、取締役会で決議した文書規程および機密情報管理規程に基づき、文書または電磁的媒体により記録し、保存する。取締役および監査役は、必要に応じてこれらの文書などを閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) 当社およびグループ全体に係わるリスクの監視およびリスクマネジメントの推進は、経営企画室長を担当役員として行う。経営企画室長は、全社的なリスクの分析・評価を定期的に行うとともに、監視を継続し、その発生防止に努める。また、経営に重大な影響を及ぼすリスクが発生した場合は、経営企画室長が対応の責任者と体制を立案し、代表取締役社長の承認を得て直ちに発令する。当該責任者は、速やかに対策を実行するとともに、リスクによる影響、是正の状況および再発防止策について、代表取締役社長および経営企画室長に報告する。

2) 重大なリスクの内、コンプライアンスに関するものはコンプライアンス委員会委員長を、安全衛生および災害に関するものは本部安全衛生委員会委員長を責任者とする。また、日常的な事業活動に直結したリスクへの対応は、各事業本部長を責任者として実施する。その他、品質、環境、情報セキュリティおよび輸出規制など日常的リスクへの対応は、それぞれの担当部署が実施する。

3) 経営企画室長、各委員会委員長、各事業本部長および本部長は、重大なリスクの発生、結果に関して適宜、取締役会および監査役会に報告する。

4) リスクマネジメントの実施状況、改善状況のモニタリングは、監査室を責任部署として実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

次の経営管理体制・仕組みにより、取締役の職務執行の効率化を図る。

- 1) 取締役会は、取締役および執行役員への委嘱業務、組織の責任者(部長以上の管理職)および各組織の業務分掌を定める。
- 2) 取締役会での決議を補完する意思決定の仕組みとして、決裁・審査規程に基づく、決裁申請制度を設定する。本規程の制定、改廃は、取締役会で決議する。また、取締役および執行役員の日常業務を効率的に行うため、決裁・審査規程に準じる内規を定め、運用する。
- 3) 取締役会は、長期ビジョン、中期経営計画および単年度事業計画を策定し、組織毎の目標・方針・重点施策を定める。また、グループおよび事業部門の目標に対する月次・四半期での業績管理を行う。
- 4) 取締役会での決議を迅速、かつ円滑に行うため、代表取締役社長、常務以上の取締役、経営企画室長および代表取締役社長が指名する取締役・執行役員で構成する経営会議を設置し、原則月2回、必要に応じて臨時で開催する。経営会議では、当社およびグループの経営に係わる事項の審議を行うとともに、目標の達成状況、方針・施策の展開状況を月次・四半期毎にチェックし、乖離に対する是正を各担当取締役および執行役員に指示する。また、監査役は、経営会議に出席することができる。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

次の体制・仕組みにより、当社、子会社などの連結対象会社(以下、「グループ会社」という)における経営および業務の執行の適正化を図る。

- 1) 当社および各グループ会社は、統一の策定大綱に基づく、中期経営計画および単年度事業計画を定める。
- 2) 各グループ会社における経営全般の管理は、経営企画室が行う。また、グループ会社毎に、当社の担当役員および主管部門を定め、中期経営計画、単年度事業計画に基づく、業績の達成状況を定期的に把握するとともに、指導を行う。
- 3) グループ会社毎に、取締役会を設置するとともに、当社より(非常勤)取締役および(非常勤)監査役を派遣し、経営、業績、決算およびリスクの監視を行う。また、グループとしての意思決定が必要な場合は、当社の経営会議で審議するとともに、当社の取締役会、もしくは当社の決裁・審査規程別表「5. 国内・海外関連企業に関する事項」に基づき意思決定を行う。

4) グループおよびグループ各社のコンプライアンスに関する取組みについては、本基本方針第1条第2項に記載のグループコンプライアンス委員会において、方針を定め、具体策を実行する。また、グループとしての財務報告の信頼性を確保する体制に関しては、第1条第5項に記載の取組みの中で検討し、整備を図っていく。

(6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社の監査役会は、専任の補助者を設置しない。ただし、監査役は必要に応じて監査室所属の特定の社員に対して監査業務の補助を行うよう指示することができる。

(7) 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

- 1) 取締役および社員が適正に業務を執行していることが定期的に確認できるよう、監査役は取締役会のほか、経営会議およびコンプライアンス委員会などに出席できる。
- 2) 監査役は、文書規程、機密情報管理規程およびその他規程の定めにかかわらず、監査業務に必要な資料などを常時閲覧できる。
- 3) 取締役および社員は、監査役会に対して、法令が定める事項に加え、コンプライアンス違反案件、係争案件、重大なリスクの発生、会計・決算に関する事項を報告する。また、監査役の求めに応じて事業報告を行う。

(8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保する体制

- 1) 監査役会と代表取締役社長との間で、定期的な意見交換会を開催する。
- 2) 監査役会は、必要に応じて監査室および監査法人と協議、意見交換を行う。

なお、基本方針は、取締役会決議による変更の都度、当社ホームページを通じて社外に開示しております。
(http://www.kurita.co.jp/f_direction/internal_control.html)

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

区 分	金 額	区 分	金 額
[資 産 の 部]	百万円	[負 債 の 部]	百万円
流 動 資 産	148,290	流 動 負 債	47,761
現 金 ・ 預 金	52,497	支 払 手 形	1,650
受 取 手 形	7,513	買 掛 金	19,169
売 掛 金	59,810	未 払 金 ・ 未 払 費 用	11,514
有 価 証 券	14,999	未 払 法 人 税 等	4,595
製 品	3,206	賞 与 引 当 金	2,255
仕 掛 品	3,078	工 事 損 失 引 当 金	1,037
原 材 料 ・ 貯 蔵 品	2,569	そ の 他	7,539
繰 延 税 金 資 産	1,728	固 定 負 債	21,964
そ の 他 金	3,147	リ ー ス 債 務	5,159
貸 倒 引 当 金	△261	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,181
固 定 資 産	144,913	退 職 給 付 に 係 る 負 債	13,785
有 形 固 定 資 産	74,046	そ の 他	1,838
建 物 ・ 構 築 物	18,662	負 債 合 計	69,726
機 械 装 置 ・ 運 搬 具	29,535	[純 資 産 の 部]	
土 地	13,972	株 主 資 本	206,419
リ ー ス 資 産	5,486	資 本 金	13,450
建 設 仮 勘 定	4,156	資 本 剰 余 金	10,980
そ の 他	2,232	利 益 剰 余 金	189,693
無 形 固 定 資 産	27,332	自 己 株 式	△7,705
の れ ん	19,391	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	15,911
ソ フ ト ウ エ ア	1,450	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	14,768
そ の 他	6,490	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	66
投 資 そ の 他 の 資 産	43,534	土 地 再 評 価 差 額 金	△442
投 資 有 価 証 券	32,424	為 替 換 算 調 整 勘 定	1,510
関 係 会 社 株 式	3,646	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	8
繰 延 税 金 資 産	4,423	少 数 株 主 持 分	1,147
そ の 他 金	3,342	純 資 産 合 計	223,478
貸 倒 引 当 金	△302	負 債 ・ 純 資 産 合 計	293,204
資 産 合 計	293,204		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月 1日から
平成27年3月31日まで)

区 分	金	額
	百万円	百万円
売 上 高		189,398
売 上 原 価		130,509
売 上 総 利 益		58,889
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		39,454
営 業 利 益		19,435
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	636	
そ の 他	794	1,431
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	84	
そ の 他	1,847	1,932
経 常 利 益		18,934
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	241	
減 損 損 失	226	467
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		18,467
法 人 税 ・ 住 民 税 ・ 事 業 税		7,718
法 人 税 等 調 整 額		242
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		10,506
少 数 株 主 利 益		71
当 期 純 利 益		10,434

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月 1日から
平成27年3月31日まで)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	百万円 13,450	百万円 11,426	百万円 185,159	百万円 △2	百万円 210,034
会計方針の変更による 累積的影響額			△501		△501
会計方針の変更を 反映した当期首残高	13,450	11,426	184,657	△2	209,532
当期中の変動額					
剰余金の配当			△5,362		△5,362
役員賞与			△21		△21
当期純利益			10,434		10,434
自己株式の取得				△7,703	△7,703
連結子会社持分の増減		△445			△445
その他			△14		△14
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）					
当期中の変動額合計	－	△445	5,035	△7,703	△3,113
当期末残高	13,450	10,980	189,693	△7,705	206,419

	その他の包括利益累計額						少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	百万円 7,862	百万円 －	百万円 △564	百万円 384	百万円 △25	百万円 7,657	百万円 1,461	百万円 219,153
会計方針の変更による 累積的影響額								△501
会計方針の変更を 反映した当期首残高	7,862	－	△564	384	△25	7,657	1,461	218,652
当期中の変動額								
剰余金の配当								△5,362
役員賞与								△21
当期純利益								10,434
自己株式の取得								△7,703
連結子会社持分の増減								△445
その他								△14
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）	6,905	66	121	1,126	33	8,253	△314	7,939
当期中の変動額合計	6,905	66	121	1,126	33	8,253	△314	4,826
当期末残高	14,768	66	△442	1,510	8	15,911	1,147	223,478

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社数 43社
 主要な連結子会社名 (株)クリタス、栗田エンジニアリング(株)、クリテックサービス(株)、
 クリタ・ケミカル製造(株)、クリタ・ヨーロッパAPW GmbH、栗田水処理新材料（江陰）
 有限公司

なお、当期から、事業の譲受けに伴いクリタ・ヨーロッパAPW GmbH、栗田水処理新材料（江陰）有限公司他5社を連結の範囲に含めております。

- ② 主要な非連結子会社名 栗田総合サービス(株)
 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分相当額）および利益剰余金（持分相当額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用非連結子会社数 4社
 持分法適用関連会社数 2社
 主要な持分法適用会社名 栗田総合サービス(株)

なお、当期から、事業の譲受けに伴い1社を持分法の適用範囲に含めております。

- ② 主要な持分法適用除外の非連結子会社名 江陰栗田貿易有限公司
 持分法適用除外の非連結子会社は、それぞれ当期純利益（持分相当額）および利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、すべての海外連結子会社 {クリタ（シンガポール）Pte.Ltd.他} の決算日は、平成26年12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、事業の譲受けに伴い連結の範囲に含めた連結子会社 {クリタ・ヨーロッパAPW GmbH他} については、平成27年1月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ 原則として時価法

ハ. 通常の販売目的で保有するたな卸資産

製品・原材料 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ② 重要な減価償却資産の減価償却方法
- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）
- 当社および国内連結子会社は定率法（ただし、当社および国内連結子会社が平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに当社が客先に設置している超純水等の供給用設備については定額法）、海外連結子会社は定額法
- ロ. リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの）
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法定額法
- ハ. 無形固定資産 定額法
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- ロ. 工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、当期末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。
- ④ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段 為替予約取引等
- ヘッジ対象 外貨建予定取引等
- ハ. ヘッジ方針 外貨建取引のうち、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っており、投機的なデリバティブ取引は一切行わない方針です。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。
- ⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しております。
- ⑥ 退職給付に係る負債の計上基準
- 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、主として当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、1～2年による按分額をその発生年度から費用処理することとしております。また、未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- （会計方針の変更）
- 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当期の期首より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。
- 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当期の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。この結果、

当期の期首の退職給付に係る負債が779百万円増加し、利益剰余金が501百万円減少しております。また、当期末の1株当たり純資産額が4.31円減少しております。なお、当該会計方針の変更に伴う当期の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益および1株当たり当期純利益金額への影響は軽微であります。

⑦ のれんの償却方法および償却期間

のれんは個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却しております。ただし、金額が僅少の場合は発生年度に全額償却しております。

(追加情報)

「のれん」の償却については、従来は、3年間で均等償却することを基本としておりましたが、当期においてBK Giuliani GmbHおよびその関係会社より、水処理薬品事業、紙プロセス薬品事業およびアルミナ化合物事業を譲り受けたことを契機に、企業または事業への投資に伴い発生した「のれん」については、個々に投資回収期間を見積もり、20年以内の合理的な年数で均等償却することに変更しております。

⑧ 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(5) 追加情報

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、法定実効税率が従来の35.6%から、平成27年4月1日に開始する年度については33.1%に、平成28年4月1日に開始する年度については32.3%に変更されております。これにより、従来の法定実効税率を使用した場合に比べ、当期末の繰延税金負債控除後の繰延税金資産が684百万円減少し、当期の法人税等調整額が1,250百万円増加（税金費用の増加）しております。

2. 会計方針の変更に係る注記

(1) 企業結合に関する会計基準等

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等が平成26年4月1日以後開始する年度の期首から適用できることになったことに伴い、当期の期首からこれらの会計基準等（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。）を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当期の期首時点から将来にわたって適用しております。また、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しについては、企業結合会計基準第58-2項(1)なお書きに定める経過的な取扱いに従っており、当期の期首以後実施される企業結合から適用しております。

この結果、当期の経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ778百万円減少しております。また、当期の1株当たり当期純利益金額が4.68円減少しております。なお、当該会計方針の変更に伴う当期末の資本剰余金および1株当たり純資産額への影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 129,988百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	119,164,594	－	－	119,164,594
合計	119,164,594	－	－	119,164,594
自己株式				
普通株式	1,125	2,625,436	－	2,626,561
合計	1,125	2,625,436	－	2,626,561

(注) 当期の自己株式数の増加は、市場買付によるもの2,624,200株、単元未満株式の買取りによるもの1,236株であります。

- (2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,621百万円	22円	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	2,740百万円	23円	平成26年9月30日	平成26年12月1日

- ② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当 の原資	配当金 の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	2,680 百万円	23円	平成27年3月31日	平成27年6月29日

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、基本的に安全性の高い商品（預金等）に限定して行っております。受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に基づき、あらかじめ定めた取引限度内での取引状況の実態把握と信用情報の定期的収集により、損害防止と取引の安全性向上に努めております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。なお、デリバティブ取引については、実需に基づく為替予約取引等に限定し、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	52,497	52,497	—
(2) 受取手形および売掛金	67,324	67,324	—
(3) 有価証券および投資有価証券 その他有価証券	47,334	47,334	—
資産 計	167,156	167,156	—
(4) 支払手形および買掛金	20,820	20,820	—
負債 計	20,820	20,820	—
(5) デリバティブ取引(*)	(11)	(11)	—
デリバティブ取引 計	(11)	(11)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金ならびに(2) 受取手形および売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

有価証券は譲渡性預金およびコマーシャルペーパーであり、これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券は全て株式であるため、時価は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形および買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) デリバティブ取引

金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券および投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,907円80銭
(2) 1株当たり当期純利益	87円81銭

7. 企業結合等に関する注記

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 : BK Giuliani GmbHおよびその関係会社

事業の内容 : 水処理薬品、紙プロセス薬品およびアルミナ化合物の製造・販売および研究開発に関する事業

② 企業結合を行った主な理由

当社が高いプレゼンスを有する日本およびアジア地域での事業基盤に、水処理薬品事業、紙プロセス薬品事業およびアルミナ化合物事業（以下「対象事業」という）が有する欧州地域での幅広い顧客基盤が加わることで、当社の海外事業の拡大を大きく前進させるものです。また、当社と対象事業は、技術および商品ラインナップ上の補完性も高く、その融合により、新たな製品・サービスの開発が可能になると見込んでいます。

③ 企業結合日

平成27年1月31日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業の譲受け

⑤ 結合後企業の名称

Kurita Europe APW GmbH、栗田水処理新材料（江陰）有限公司他7社

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする事業の譲受けを行ったためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得事業の業績の期間

当期は平成27年1月31日現在の貸借対照表のみを連結しております。

(3) 取得した事業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	32,317百万円
取得原価		32,317百万円

(4) 主要な取得関連費用の内訳および金額

アドバイザーに支払った報酬・手数料等 1,536百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

① 発生したのれん

18,825百万円

なお、のれんは取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

期待される将来の超過収益力によるものです。

③ 償却方法および償却期間

15年間にわたる均等償却

- (6) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	5,124百万円
固定資産	10,756百万円
資産合計	15,880百万円
流動負債	1,191百万円
固定負債	1,196百万円
負債合計	2,388百万円

- (7) 取得原価の配分

当期末において、企業結合日における識別可能な資産および負債の特定ならびに時価の算定が未了であるため、取得原価の配分が完了していません。

- (8) 事業の譲受けが当期の開始の日に完了したと仮定した場合の当期の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

概算額の算定が困難であるため、記載していません。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

区 分	金 額	区 分	金 額
[資産の部]	百万円	[負債の部]	百万円
流動資産	92,088	流動負債	28,706
現金・預金	27,478	買掛金	12,756
受取手形	4,469	未払金・未払費用	4,762
売掛金	37,059	未払法人税等	3,498
有価証券	14,999	預り金	3,258
製品	609	賞与引当金	1,112
仕掛品	1,991	その他	3,319
原材料	289		
短期貸付金	1,556	固定負債	16,685
繰延税金資産	1,202	リース債務	5,107
その他	2,470	再評価に係る繰延税金負債	1,181
貸倒引当金	△37	退職給付引当金	8,734
		その他	1,662
固定資産	150,413	負債合計	45,392
有形固定資産	62,995	[純資産の部]	
建物・構築物	14,831	株主資本	182,853
機械装置・運搬具	27,050	資本金	13,450
土地	12,041	資本剰余金	11,426
リース資産	5,380	資本準備金	11,426
建設仮勘定	2,829	利益剰余金	165,681
その他	861	利益準備金	2,919
無形固定資産	5,319	その他利益剰余金	162,762
ソフトウェア	1,297	固定資産圧縮積立金	1,207
その他	4,021	別途積立金	150,980
投資その他の資産	82,098	繰越利益剰余金	10,574
投資有価証券	32,275	自己株式	△7,705
関係会社株式	7,401	評価・換算差額等	14,256
関係会社出資金	21,750	その他有価証券評価差額金	14,699
長期貸付金	16,143	土地再評価差額金	△442
繰延税金資産	3,232	純資産合計	197,109
その他	1,412	負債・純資産合計	242,502
貸倒引当金	△118		
資産合計	242,502		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(平成26年4月 1日から
平成27年3月31日まで)

区 分	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		119,571
売 上 原 価		82,634
売 上 総 利 益		36,936
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		22,931
営 業 利 益		14,004
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	2,776	
そ の 他	1,966	4,743
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	29	
そ の 他	1,567	1,597
経 常 利 益		17,150
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損		162
税 引 前 当 期 純 利 益		16,988
法 人 税 ・ 住 民 税 ・ 事 業 税	5,632	
法 人 税 等 調 整 額	500	6,132
当 期 純 利 益		10,856

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月 1日から
平成27年3月31日まで)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	百万円 13,450	百万円 11,426	百万円 2,919	百万円 1,151	百万円 168,580	百万円 △12,040	百万円 160,611
会計方針の変更による 累積的影響額						△423	△423
会計方針の変更を 反映した当期首残高	13,450	11,426	2,919	1,151	168,580	△12,463	160,187
当期中の変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩				△2		2	-
固定資産圧縮積立金の積立				58		△58	-
別途積立金の取崩					△17,600	17,600	-
剰余金の配当						△5,362	△5,362
当期純利益						10,856	10,856
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）							
当期中の変動額合計	-	-	-	55	△17,600	23,037	5,493
当期末残高	13,450	11,426	2,919	1,207	150,980	10,574	165,681

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	百万円 △2	百万円 185,486	百万円 7,850	百万円 △564	百万円 7,285	百万円 192,771
会計方針の変更による 累積的影響額		△423				△423
会計方針の変更を 反映した当期首残高	△2	185,062	7,850	△564	7,285	192,348
当期中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
別途積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		△5,362				△5,362
当期純利益		10,856				10,856
自己株式の取得	△7,703	△7,703				△7,703
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）			6,849	121	6,971	6,971
当期中の変動額合計	△7,703	△2,209	6,849	121	6,971	4,761
当期末残高	△7,705	182,853	14,699	△442	14,256	197,109

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブ 原則として時価法

③ 通常の販売目的で保有するたな卸資産

製品・原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに客先に設置している超純水等の供給用設備については定額法）

② リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 無形固定資産

定額法

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は発生年度に費用処理することとしております。

(4) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 収益および費用の計上基準

請負工事の収益計上は、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については完成引渡基準を採用しております。

(6) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(7) 会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当期の期首より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について

従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当期の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。この結果、当期の期首の退職給付引当金が658百万円増加し、繰越利益剰余金が423百万円減少しております。また、当期の営業利益、経常利益および税引前当期純利益への影響額は軽微であります。

2. 貸借対照表等に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 112,073百万円
- (2) 関係会社に対する短期金銭債権 7,791百万円 同長期金銭債権 16,143百万円
関係会社に対する短期金銭債務 5,172百万円

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社に対する売上高 14,428百万円
関係会社からの仕入高 16,400百万円
関係会社との営業取引以外の取引高 4,597百万円
- (2) 固定資産除却損

特別損失に計上している固定資産除却損は主に、旧本社跡地（東京都新宿区）に隣接する借地を返還したことに伴う借地権93百万円の固定資産除却損であります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,125	2,625,436	0	2,626,561
合計	1,125	2,625,436	0	2,626,561

(注) 当期の増加は、市場買付によるもの2,624,200株、単元未満株式の買取りによるもの1,236株であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却限度超過額、退職給付引当金および賞与引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金および固定資産圧縮積立金であります。なお、繰延税金資産から控除した評価性引当額は4,390百万円であります。

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号) および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、法定実効税率が従来の35.6%から、平成27年4月1日に開始する年度については33.1%に、平成28年4月1日に開始する年度については32.3%に変更されております。これにより、従来の法定実効税率を使用した場合に比べ、当期末の繰延税金負債控除後の繰延税金資産が556百万円減少し、当期の法人税等調整額が1,118百万円増加(税金費用の増加)しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	クリタ・ケミカル 製造（株）	所有 直接100%	水処理薬品 の製造委託	製造の委託	11,788百万円 (注1,注2)	買掛金	1,131百万円 (注2)
子会社	クリタ・ヨーロッパ APW GmbH	所有 直接100%	水処理薬品 の製造販売	資金の貸付	13,876百万円 (102百万ユーロ) (注3)	短期貸付金	1,376百万円 (10百万ユーロ)
						長期貸付金	12,388百万円 (92百万ユーロ)
				増資の引受	20,165百万円 (149百万ユーロ) (注4)	-	-
子会社	韓水テクニカル サービス（株）	所有 直接100%	水処理装置 の製造販売	資金の貸付	3,081百万円 (29,000百万ウォン) (注5)	長期貸付金	3,152百万円 (29,000百万ウォン)

- (注) 1. 製造委託品の受入価格については、クリタ・ケミカル製造（株）より提示された価格に基づき、毎期、両者協議のうえ決定しております。
2. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
3. クリタ・ヨーロッパAPW GmbHに対する資金の貸付について、貸付金利は市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間10年、年賦返済としております。なお担保は受け入れておりません。貸付は外貨建（ユーロ）で行われており、為替変動リスクは通貨スワップ契約によりヘッジしております。
4. 増資の引受は、クリタ・ヨーロッパAPW GmbHが行った増資を全額引き受けたものであります。
5. 韓水テクニカルサービス（株）に対する資金の貸付について、貸付金利は市場金利を勘案して決定しており、返済条件は2年据え置き後、期間5年、半年賦返済としております。なお担保は受け入れておりません。貸付は外貨建（韓国ウォン）で行われており、為替変動リスクは通貨スワップ契約によりヘッジしております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,691円38銭
(2) 1株当たり当期純利益	91円36銭

8. 企業結合に関する注記

当社は、平成26年10月22日開催の臨時取締役会決議に基づき、BK Giulini GmbHおよびその関係会社（以下「BKG社」という）より、水処理薬品事業、紙プロセス薬品事業およびアルミナ化合物事業を当社の子会社クリタ・ヨーロッパ APW GmbH（以下「同社」という）を通じて譲り受けるための契約をBKG社およびその親会社Israel Chemicals Limitedと平成26年10月27日に締結いたしました。この契約に基づき、同社は平成27年1月31日に買収を完了しております。

詳細につきましては、連結計算書類の連結注記表「7. 企業結合等に関する注記」に記載しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

栗田工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 桐川 聡^印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新井達哉^印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、栗田工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、栗田工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

栗田工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐川 聡^⑤

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井達哉^⑤

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、栗田工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第79期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、次のとおり報告します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当事業年度の監査の方針、監査計画等を定め、内部統制システム（財務報告に係る内部統制を含む）及びリスクマネジメント体制の構築及び運用の状況を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）に関し、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況について調査を行いました。以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用の状況については、継続的な改善が図られているものと認めます。なお、財務報告に係る内部統制については、本報告書の作成時点において全社的な内部統制は有効に機能しており、業務プロセスに係る内部統制も開示すべき重要な不備がない旨の報告を太陽有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月28日

栗田工業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 葛 生 知 明[㊟]

常勤監査役 林 史 郎[㊟]

社外監査役 宇 多 民 夫[㊟]

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への安定配当の継続を基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、業績の推移を勘案のうえ、株主の皆様のご支援・ご期待にお応えするため、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株当たり金23円 総額2,680,374,759円

期末配当金につきましては1株につき1円増配の23円としております。

なお、中間配当金として1株につき1円増配の23円をお支払しておりますので、当期の年間配当金は1株当たり46円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用し、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 5,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) インターネットの普及が進展した現状を踏まえて、公告閲覧の利便性向上のため、当社の公告の方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができない場合の措置を定めるものであります。

また、法務省令の定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするための規定を新設するものであります。

(2) 上記変更にともない、条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
第 1 条 (商号) }) (条文省略) 第 4 条 (機関) }	第 1 条 (商号) }) (現行どおり) 第 4 条 (機関) }
第 5 条 (公告) 当社の公告は日本経済新聞に掲載する。	第 5 条 (公告) 当社の公告は、 <u>電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</u>
第 3 章 株 主 総 会	第 3 章 株 主 総 会
第 11 条 (株主総会の招集) }) (条文省略) 第 13 条 (株主総会の議長) }	第 11 条 (株主総会の招集) }) (現行どおり) 第 13 条 (株主総会の議長) }
(新設)	第 14 条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。
	(以下条数繰り下げ)
第 14 条 (決議の要件) }) (条文省略) 第 41 条 (配当金等の除斥期間) }	第 15 条 (決議の要件) }) (現行どおり) 第 42 条 (配当金等の除斥期間) }

第3号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（10名）が任期満了となります。コーポレートガバナンスの強化を図るため、社外取締役1名を増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
1	なか い とし ゆき 井 稔 之 (昭和29年8月1日生) 【再任】	昭和54年 4月 当社入社 平成15年 6月 経営企画室企画部長 平成17年 6月 当社取締役 平成18年 4月 経営企画室長 平成19年 6月 プラント事業本部装置第二部門長 平成21年 6月 当社取締役退任 平成21年 6月 栗田エンジニアリング株式会社 代表取締役社長 平成23年 6月 当社代表取締役社長（現任）	33,900株
2	かじ い かおる 梶 井 馨 (昭和26年7月29日生) 【再任】	昭和49年 4月 当社入社 平成 9年 6月 水処理事業部技術部門設計部長 平成15年 4月 生産本部エンジニアリング一部長 平成17年 6月 当社取締役 平成17年 6月 生産本部長 平成21年 6月 当社常務取締役 平成23年 6月 開発本部長 平成25年 6月 プラント事業本部長（現任） 平成26年 6月 当社代表取締役常務取締役（現任）	30,300株
3	いい おか こう いち 飯 岡 光 一 (昭和28年3月5日生) 【再任】	昭和50年 4月 当社入社 平成10年 1月 水処理事業部石油プロジェクトグループリーダー 平成15年 4月 カスタマー・サービス事業本部 ケミカル第一事業部営業一部長 平成17年 6月 当社執行役員 平成17年 6月 カスタマー・サービス事業本部 ケミカル第一事業部長 平成19年 6月 当社取締役 平成21年 6月 プラント第一営業本部水処理部門長 平成23年 6月 当社取締役退任 平成23年 6月 クリテックサービス株式会社 代表取締役社長 平成25年 6月 当社常務取締役（現任） 平成25年 6月 ケミカル事業本部長（現任）	17,400株

招集し
通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 (生 年 月 日) 名	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
4	伊 藤 潔 (昭和31年3月8日生) 【再任】	昭和54年 4月 当社入社 平成12年 4月 管理本部法務部長 平成15年 6月 管理本部人事厚生部長 平成19年 6月 当社執行役員 平成21年 6月 当社取締役 平成21年 6月 管理本部長 平成25年 6月 当社常務取締役（現任） 平成25年 6月 経営企画室長（現任）	20,500株
5	名 村 生 人 (昭和28年11月27日生) 【再任】	昭和52年 4月 当社入社 平成12年 1月 水処理事業部広島支店水処理営業部長 平成20年 4月 ケミカル事業本部第三部門大阪営業部長 平成21年 4月 当社執行役員 平成21年 4月 ケミカル事業本部第三部門長 平成23年 6月 当社取締役（現任） 平成24年 4月 ケミカル事業本部営業第一部門長 平成26年 6月 開発本部長（現任）	10,100株
6	黒 川 洋 一 (昭和34年7月24日生) 【再任】	昭和59年 4月 当社入社 平成18年 4月 経営企画室企画部長 平成21年 4月 当社執行役員 平成21年 6月 ケミカル事業本部業務部長 平成23年 6月 当社取締役（現任） 平成23年 6月 経営企画室長 平成25年 6月 プラント生産本部長 平成27年 4月 プラント事業本部副事業本部長（現任）	5,100株
7	こ 児 だま 玉 とし 利 たか 隆 (昭和30年2月3日生) 【再任】	昭和52年 4月 当社入社 平成12年 4月 環境事業部環境営業一部長 平成21年 1月 栗田超純水設備（上海）有限公司 董事長（総経理） 平成21年12月 プラント第二営業本部水供給部門水供給部長 平成23年 4月 当社執行役員 平成23年 4月 プラント事業本部水処理装置部門長 平成24年 4月 プラント事業本部長付（中国統括） 平成25年 6月 プラント事業本部海外部門長 平成26年 6月 当社取締役（現任） 平成26年 6月 プラント事業本部国内第一部門長 兼 水供給部門長 平成27年 4月 プラント事業本部プラント部門長（現任）	3,200株

候補者番号	氏名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
8	やま だ よし お夫 山 田 義 夫 (昭和33年6月18日生) 【再任】	昭和57年 4月 当社入社 平成16年 4月 カスタマー・サービス事業本部 ケミカル第一事業部紙パププロジェクト グループリーダー 平成22年 4月 ケミカル事業本部第三部門名古屋営業部長 平成23年 6月 当社執行役員 平成23年 6月 ケミカル事業本部業務部長 平成25年 6月 ケミカル事業本部営業第二部門長 (現任) 平成26年 6月 当社取締役 (現任)	4,600株
9	かど た だ みち や也 門 田 道 也 (昭和34年2月16日生) 【再任】	昭和58年 4月 当社入社 平成18年 4月 経営企画室業務革新部長 平成20年 4月 監査室長 平成24年 4月 管理本部財務経理部長 平成25年 6月 当社執行役員 平成26年 6月 当社取締役 (現任) 平成26年 6月 管理本部長 (現任)	2,100株
10	なか むら せい じ次 中 村 清 次 (昭和17年4月28日生) 【再任】 【社外取締役候補者】 【独立役員】	昭和40年 4月 大阪商船三井船舶株式会社 (現株式会社商船三井) 入社 平成 4年 6月 同社財務部長 平成 6年 6月 同社取締役 平成 6年 6月 同社経理部長 平成 7年 6月 同社企画部長 平成 8年 6月 同社常務取締役 平成10年 6月 同社代表取締役専務取締役 平成12年 6月 同社代表取締役副社長 平成15年 7月 商船三井フェリー株式会社 代表取締役社長 平成19年 4月 日本銀行政策委員会審議委員 平成24年 4月 同委員退任 平成25年 6月 当社取締役 (現任)	4,700株
<p>社外取締役候補者に関する特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同氏は、当社の事業活動とは別の分野で活躍していた人材であり、同氏の知識、および代表取締役等を歴任された経験を当社の経営に反映させるため、社外取締役候補者となりました。 ・ 同氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。 ・ 当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく定款の定めにより、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する額としております。本議案が承認可決され、同氏が再任した場合、引き続き同契約を継続する予定であります。 ・ 当社は同氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、本議案が承認可決され、同氏が再任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。 			

候補者 番号	氏 (生 年 月 日) 名	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
11	もり わき つく と 森 脇 亞 人 (昭和18年9月10日生) 【新任】 【社外取締役候補者】 【独立役員】	昭和42年 6月 株式会社神戸製鋼所入社 平成 8年 6月 同社取締役 平成11年 6月 同社常務取締役 平成11年10月 コベルコ建機株式会社 代表取締役社長 平成14年 6月 株式会社神戸製鋼所 代表取締役副社長 平成16年 6月 神鋼商事株式会社 代表取締役社長 平成22年 6月 同社相談役 平成24年 6月 同社退任	1,000株
	社外取締役候補者に関する特記事項 ・同氏は、経営者としての経験とともに、「もの作り」や「企業改革」への深い造詣を持つ人材であり、同氏の知識および経験を当社の経営に反映させるため、社外取締役候補者といいたしました。 ・当社は、本議案の承認可決を前提として、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく定款の定めにより、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する額としております。 ・当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。		

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 門田道也氏は、現在栗田総合サービス株式会社の代表取締役社長であります。平成27年6月24日の同社株主総会の終結の時をもって退任の予定であります。

第4号議案 補欠の監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査役として辻 佳宏氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生 年 月 日)	略歴および重要な兼職の状況	所 有 する 社 株 式 数
辻 佳 宏 (昭和36年6月7日生) 【補欠の社外監査役候補者】	平成 6年 4月 弁護士登録 平成13年 6月 第一中央法律事務所 共同設立（現在に至る） 平成18年 6月 当社補欠監査役（現任） (重要な兼職の状況) 第一中央法律事務所 弁護士	0株
補欠の社外監査役候補者に関する特記事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 同氏を候補者とした理由は、弁護士としての専門的知見および豊富な企業法務の見識を当社の監査に反映させるためであります。 ・ 同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、弁護士としての専門的知見および十分な企業法務の見識を有し、監査についても職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。 ・ 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしております。 		

(注) 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類をご検討のうえ、以下の3方法をご参照いただき行使くださいますようお願い申し上げます。



株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

平成27年6月26日(金)
午前10時



郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。

行使期限

平成27年6月25日(木)
午後5時15分到着分まで



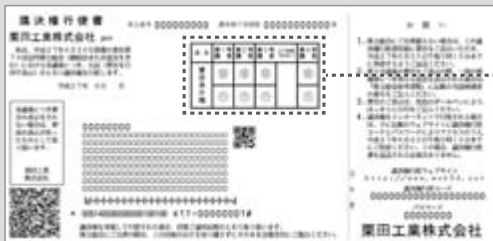
インターネット

当社指定の議決権行使サイト
<http://www.web54.net>
にて議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

平成27年6月25日(木)
午後5時15分受付分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内



▶こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案 第2号議案 第4号議案

▷賛成の場合：「賛」の欄に○印を

▷反対の場合：「否」の欄に○印を

第3号議案

▷全員賛成の場合：「賛」の欄に○印を

▷全員反対の場合：「否」の欄に○印を

▷一部の候補者を：「賛」の欄に○印をご表示のうえ、反対される候補者の番号を右枠内にご記入ください。

※ 当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえご利用いただけますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

■議決権行使ウェブサイト <http://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

■インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

■議決権の行使期限は、株主総会開催日の前日の平成27年6月25日（木曜日）午後5時15分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

■複数回、議決権行使をされた場合は、当社に一番後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

■インターネットと議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

■議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワードのお取扱いについて

■パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

■パスワードは株主様ご本人を認証する重要なものです。本株主総会終了まで大切に保管ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

4. システムに係わる条件について

インターネット環境	プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境
ブラウザ	Internet Explorer Ver.5.01 SP2 以降
ソフトウェア	Adobe® Acrobat® Reader® Ver.4.0 以降 または、Adobe® Reader® Ver.6.0 以降
画面解像度	横800×縦600ドット (SVGA) 以上

※Internet Explorerはマイクロソフト社の、Acrobat® Reader®およびReader®はアドビシステムズ社の、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

■三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】0120-652-031（受付時間 9：00～21：00）

■その他のご登録住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。

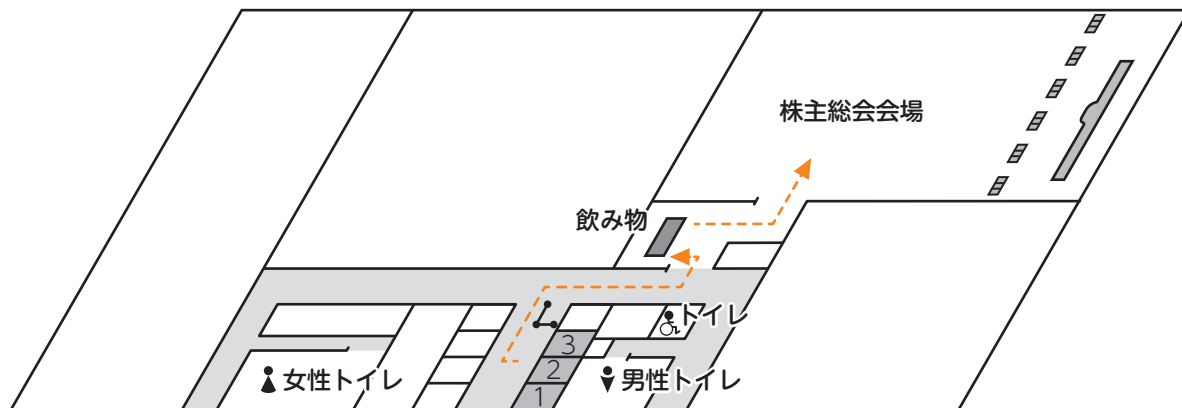
① 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引のある証券会社あてにお問い合わせください。

② 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

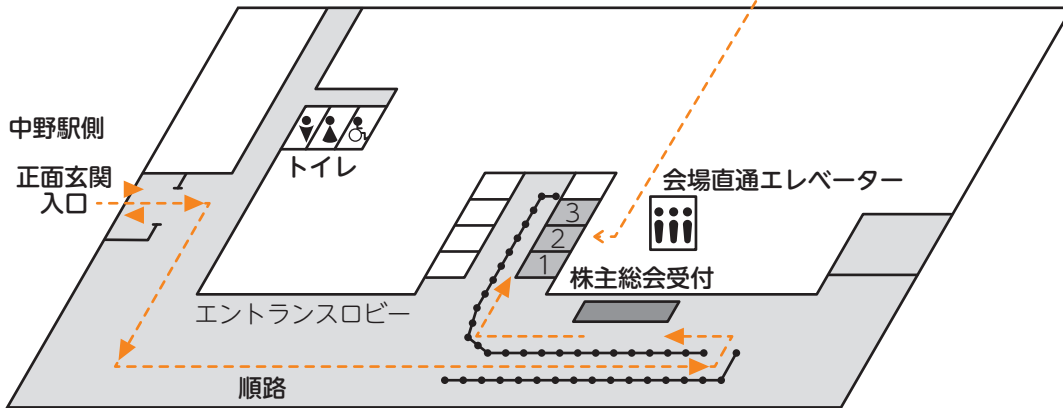
【電話】0120-782-031（受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く）



10階 フloor図(株主総会会場)

※会場内では係員がご案内いたしますので、前列からご着席
くださいますようお願いいたします。

※会場内での写真撮影、録音、携帯電話のご使用はご遠慮
くださいますようお願いいたします。



1階 フloor図(株主総会受付順路)

※1階で受付をされてから10階株主総会会場にお越しください。

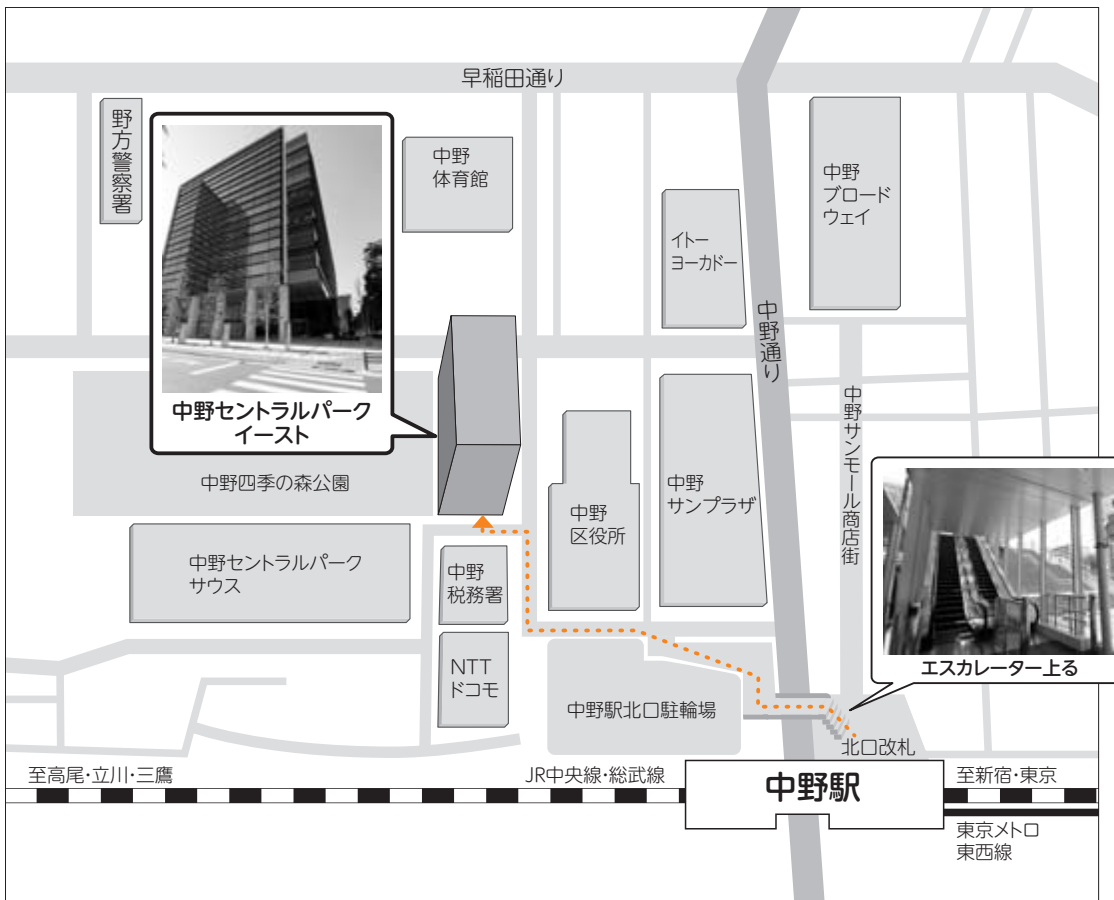
※出席票は見えるようにご着用ください。

※喫煙場所は当ビルおよび10階会場にはございません。

株主総会会場ご案内図

会場

中野セントラルパーク イースト 10階 当社会場
東京都中野区中野四丁目10番1号



JR中央線・総武線、東京メトロ東西線
中野駅下車 北口より徒歩5分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※受付は**午前9時**に開始いたします。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。